

各 位

2025 年（令和 7 年）11 月吉日

弁護士法人色川法律事務所
代表弁護士 高坂 敬三

改正下請法（取適法）セミナー

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、弁護士法人色川法律事務所では、2026 年 1 月 1 日施行の改正下請法（取適法）をテーマとしたセミナーを開催いたします。

この改正は、適用対象取引の拡大や親事業者（委託事業者）の禁止事項の追加など、企業の取引に大きな影響を及ぼす内容となっています。

本セミナーでは、元公正取引委員会職員であり、この改正にも携わった弊所の堤達郎弁護士が改正のポイントをわかりやすく解説いたします。

ぜひこの機会に、法改正の内容を理解し、改正下請法（取適法）対応にお役立てください。

ご参加希望の方は、**12 月 10 日（水）までに下記記載の応募フォームからお申し込みください**。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日時	2025 年 12 月 15 日（月）14 時 00 分～15 時 00 分
方法	コクリポウェビナーによるオンライン ※ブラウザ（Google Chrome 又は Microsoft Edge）にてご視聴
講師	堤 達郎 弁護士 （元公正取引委員会取引部企業取引課職員）
テーマ	改正下請法（取適法）セミナー
参加費	無料

申込期限：2025 年 12 月 10 日（水）

申込み先：応募フォーム（<https://forms.gle/Uz7t9j2gW9URtavk8>）からお申し込みください。
い。下記 QR コードからもお申込みいただけます。

開催日の前日までに視聴 URL 等をご登録いただいたメールアドレス宛にお送りさせていただきます。

お問い合わせ：06-6203-7112 又は k-arioka@irokawa.gr.jp（担当有岡）

